

# 第4次長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画 概要

## はじめに

### 1 計画策定の趣旨

- ・DV被害者の保護及び自立支援は地方公共団体の重要な責務であることから、長野県では、DV対策の基本的な方針と施策の実施内容を示す「長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画」を策定し、施策を進めてきた。
- ・第3次計画が平成27年度末をもって終了することから、これまで実施してきた施策の成果や課題、法改正等を踏まえ、第4次計画を策定することとした。

### 2 計画の性格

- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第1項の規定に基づく計画。
- ・「第4次長野県男女共同参画計画」と連携を図る。

### 3 計画期間

- ・平成28年度～平成32年度 <5年間>  
(第4次長野県男女共同参画計画と同様)

## DVを取り巻く現状

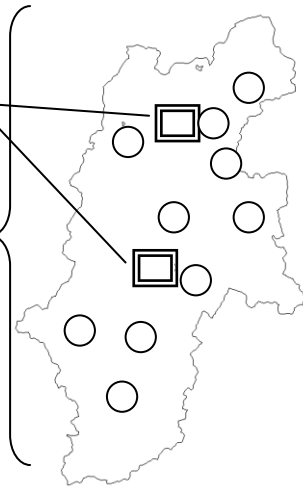
### 1 県内の支援体制

#### (1) 県

- ・配偶者暴力相談支援センター **2か所**  
\*女性相談センター  
\*男女共同参画センター
- ・女性相談員配置 **11か所**  
\*女性相談センター  
\*10保健福祉事務所

#### (2) 市町村

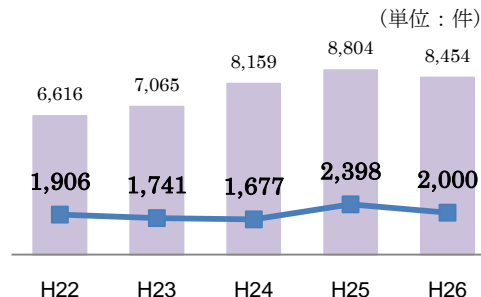
- ・配偶者暴力相談支援センター **1か所**  
\*安曇野市
- ・女性相談員配置 **9か所**  
\*長野市、松本市、上田市、飯田市  
\*大町市、塩尻市、佐久市、安曇野市、東御市



### 2 対応状況

#### (1) 相談受付状況

- \*女性相談センター
- \*男女共同参画センター
- \*10保健福祉事務所
- \*女性相談員を配置している市の女性相談受付件数の合計



#### (2) デートDVに関する状況

- \*男女共同参画センターが高校等と連携し、デートDVに関する講座を実施するために講師を派遣した回数及び講座受講者数 (単位:回、人)

	H22 未累計	H23	H24	H25	H26	累計
講座実施回数	22	11	12	10	11	66
講座受講者数	3,883	1,987	2,622	2,183	1,633	12,308

\*「デートDV」という用語の高校生の認知度 (H26.11) **29.1%**

## 第4次計画のポイント

### ●主要重点目標の設定

『啓発の強化』及び『市町村の相談体制強化への支援』の2点を主要とし、より積極的な取組を促進。

### ●数値目標の設定

主要重点目標に沿った数値目標を設定し、取組の成果を数値化。

### ●第4次長野県男女共同参画計画との連携

計画の始期及び終期を合わせ、連携した内容とすることにより、多角的な取組を推進。

## 基本理念

- 1 DVを防止し被害者の保護と自立を支援することは、地方公共団体の責務であること。
- 2 DV被害者は、いずれの地域においても年齢・性別・障がいの有無・国籍を問わず、同じ水準の支援を受ける権利があること。
- 3 DV被害者への総合的支援施策を進める上で、県及び市町村並びに関係機関及び民間団体等が共通の理念をもって相互に連携し、協働することが不可欠であること。

## 施策の展開

4つの基本テーマに基づき重点目標を定め、目標達成のための具体的な取組内容及び関係部署を記載。

### <Ⅰ 暴力を許さない社会づくり>

#### ◆重点目標1 基本計画の取組の推進及び評価

➢計画の推進、毎年度の評価。

#### ◆重点目標2 暴力を許さない社会の実現のための啓発の強化 **主要**

- DV防止に係る普及啓発の推進  
一般県民向けの講演会、高校生・大学生等を対象としたデートDVに関する講座の実施、リーフレットの配布等
- 教育現場における指導の充実  
教職員に対してDVやデートDVについての研修、学校現場への啓発と指導資料の充実等

#### ◆重点目標3 関係機関の連携による支援体制の整備

➢県内の配偶者暴力相談支援センター間の連携。県域・圏域ネットワークの強化。

### <Ⅲ 保護体制の強化>

#### ◆重点目標1 相談・通報に迅速・的確に対応するための体制整備

➢各圏域のネットワーク会議等で連絡体制を確認。事例ごとに関係者会議を開催。対応困難事例を集約した上で会議等において事例検討の実施。

#### ◆重点目標2 一時保護体制の充実

➢被害者の国籍、性別、障がいの有無、年齢等にかかわらず支援を提供するための体制整備。

### <Ⅱ 相談体制の充実>

#### ◆重点目標1 相談機関の充実

➢専門研修の充実。組織的対応の推進。

#### ◆重点目標2 市町村の相談体制強化への支援 **主要**

- 市町村基本計画の策定に向けた支援
- 市町村の相談体制強化への支援  
全市町村の担当者会議の立ち上げ  
国のマニュアル等を活用し、配偶者暴力相談支援センター設置や女性相談員配置の働きかけ等

#### ◆重点目標3 外国人・男性被害者等への対応の充実

➢通訳者の確保及び育成。男性相談日の設定。

#### ◆重点目標4 性犯罪・性暴力被害者への支援

➢性被害者のためのワンストップ支援センターの設置。

### <Ⅳ 自立支援の強化>

#### ◆重点目標1 被害者の状況に応じた個別支援

➢被害者の安全及び心身の安定に対する支援の充実。

#### ◆重点目標2 子どもへの支援

➢子どもの心のケアの充実。一時保護中の同伴児童の保育、学習支援の確保。

#### ◆重点目標3 関係機関との連携による被害者等の安全確保及び情報管理の徹底

➢警察等との連携。市町村の支援措置の適切な運用。

## 数値目標

項目	現状	目標
◆「デートDV」という用語の高校生の認知度	29.1% (H26.11)	100% (H32)
◆市町村DV防止基本計画策定市町村数	20市町村 (H27)	77市町村 (H32)
◆配偶者暴力相談支援センター設置市町村数	1市 (H27)	4市町村 (H32)
◆女性相談員配置市数	9市 (H27)	19市 (H32)

## 計画の評価

- 毎年度、『長野県児童虐待・DV防止対策連絡協議会DV被害者支援等に関する分科会』において、実施状況の把握、評価を行う。
- 法改正等により新たに盛り込むべき事項が生じるなどの場合は、必要に応じて見直す。